地域計画変更案に対する意見書の提出について

公告第１０１号で公告の地域計画変更案について、利害関係人は令和７年９月２２日までに、下記により市に意見書を提出することができます。

記

１　意見書の提出

蒲郡市役所　産業振興部　農林水産課

蒲郡市旭町１７番１号

電　　話：０５３３－６６－１１２６

Ｆ Ａ Ｘ：０５３３－６６－１１８８

E-mail：norin@city.gamagori.lg.jp

２　意見書の提出に当たっての注意事項

⑴　提出方法

前記１の窓口への持参または郵便、ＦＡＸ、電子メールのいずれかの書

面化できる方法によることとし、電話での意見は受け付けません。

⑵　意見書の表記

意見書は、日本語での標記に限ります。

⑶　住所等の表記

個人が意見書を提出する場合は、住所、氏名、連絡先を、法人の場合は

団体名、代表者名、事務所の所在地、連絡先を記載してください。

⑷　意見書の公表

提出された意見書は、公表する場合があります。ただし、特定の個人が

認識しうる個人情報、財産等を害する恐れがある等のときは、公表の際に

当該箇所を非公開にすることがあります。

⑸　意見書の取り扱い

提出された意見書に対する個別の回答は行いません。処理結果は地域計

画の公告で行います。

（参考様式）

地域計画変更案についての意見書

１　意見書を提出する地域計画変更案の地区

　　　　　　　　　　　地区

２　意見書提出者

⑴　個人

住　 所

氏　 名

連 絡 先

⑵　法人その他団体

団 体 名

代表者名

住　 所

連 絡 先

３　意見の内容